

農場周辺の消石灰散布をお願いします！！

家畜衛生だより



令和4年1月第43号(鶏)  
東部・北部家畜防疫獣医師会  
(公社)千葉県畜産協会  
東部家畜保健衛生所  
TEL: 0475(52)4101  
FAX: 0475(52)3335  
<http://www.pref.chiba.lg.jp/kh-toubu/index.html>

## 愛媛県で高病原性鳥インフルエンザの 疑似患畜確認(今季国内11, 12例目)

### 【11例目】

所在地:愛媛県西条市

飼養状況:採卵鶏(約8.3万羽)

(経緯)

1月4日:国内10例目(愛媛県西条市)の移動制限区域内に位置する疫学的関連のある2つの農場から、死亡羽数が増加している旨の通報を受け、立入検査を実施。簡易検査陽性。高病原性鳥インフルエンザ及び低病原性鳥インフルエンザに関する特定家畜伝染病防疫指針に基づき、疑似患畜であることを確認。

### 【12例目】

所在地:愛媛県西条市

飼養状況:採卵鶏(約14.2万羽)

疫学関連農場:愛媛県今治市(1農場、約6,000羽)

**家きんの特定症状を念頭に健康観察を行い、異常があればすぐに家畜保健衛生所に通報してください！！**

★死亡率の急激な上昇(通常の2倍以上)

★鳥インフルエンザを疑うような症状

(沈うつ、鶏冠・肉垂等のチアノーゼ、5羽以上のまとまった死亡等)

## 今一度、飼養衛生管理の確認と徹底をお願いします！

①	衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒
②	衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置・使用
③	衛生管理区域に立ち入る車両の消毒
④	家きん舎に立ち入る者の手指消毒
⑤	家きん舎ごとの専用の靴の設置・使用
⑥	野生動物の侵入防止のためのネット等の設置、点検及び修繕
⑦	ねずみ及び害虫の駆除

**毎週月曜日 報告！！** 引き続きよろしくをお願いします！

①死亡鶏の羽数報告 ②飼養衛生管理基準 重点7項目チェック表

東部家畜保健衛生所 Tel.0475-52-4101

※夜間・休日は転送されますので、必ず5回以上コールしてください